令和２(2020)年度

食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書

～3 期計画に基づく実績報告～

令和３(2021)年９月

栃 木 県

食の安全・安心・信頼性の確保
に向けた施策に関する報告について

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例（平成１８年栃木県条例第３９号）第１８条の規定により、食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書を提出します。

令和３(2021)年９月２２日

栃木県知事　福田　富一

目　　次

Ⅰ　はじめに ・・1

Ⅱ　３期計画に基づく事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

１　３期計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　施策体系一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

３　令和２（2020）年度の指標の達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

４　実績及び指標の達成状況 ～５年間の主な成果及び残された主な課題～　・・・・・・4

５　事業の実績

基本目標１　生産から消費に至る安全と信頼の確保

・生産段階における安全と信頼の確保

⑴安全な農産物の生産の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６

⑵生産者等に対する監視指導の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

・製造・加工・流通・販売段階における安全と信頼の確保

⑶食品営業者等による自主衛生管理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

⑷食品営業者等に対する監視指導の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

・適切な表示等による安全と信頼の確保

⑸食品表示の適正化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

⑹トレーサビリティの推進と生産情報公開の促進・・・・・・・・・・・・・・・17

・消費段階における安全と信頼の確保

⑺食品の安全性に関する情報発信強化による理解促進・・・・・・・・・・・・18

⑻消費者相談体制の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

⑼食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

基本目標２　環境に配慮した生産から消費に至る活動

⑴環境と調和のとれた生産活動“エコ農業とちぎ”の推進・・・・・・・・・24

⑵環境にやさしい食生活の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

⑶資源の再利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

基本目標３　県民、事業者、行政間の情報の共有と相互理解の推進、信頼関係の確立

⑴県民、事業者、行政間の情報共有の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

⑵事業者と消費者の相互理解の推進と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

⑶リスクコミュニケーションの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

基本目標４　食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化

⑴放射性物質対策を含めた食品安全行政の総合的推進・・・・・・・・・・・32

⑵監視指導及び検査体制の充実・強化並びに人材の育成・・・・・・・・・・33

⑶安全な食品を生産するための技術開発と食品安全に関する研究の推進・・・35

⑷健康危機管理体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

Ⅲ　危害情報の申出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

Ⅳ　施策の提案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

Ⅴ　とちぎ食の安全・安心推進会議の開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

Ⅰ　はじめに

食の安全・安心の確保に関して講じた施策については、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」（以下「条例」という。）第 18 条の規定により、毎年度、県議会に報告するとともに、県民に公表することとしています。

本報告書は、条例第８条の規定により策定した「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（3 期計画）」（以下「3 期計画」という。）に基づき、令和２（2020）年度に講じた施策の実施状況及び目標達成状況（評価）について取りまとめたものです。

また、今回の報告は、３期計画における最終報告になることから、３期計画の総括として５年間の主な成果及び残された主な課題を記載しています。

〔報告の内容〕

◎　指標を設定した項目を一覧にまとめ、年度目標の達成状況について評価を行いました。
◎　３期計画の基本目標ごとに令和２（2020）年度に講じた個別の事業内容と実績を記載しました。
◎　３期計画の総括として５年間の主な成果及び残された主な課題を記載しました。

Ⅱ　３期計画に基づく事業の実施状況

１　３期計画について

⑴　趣旨

食の安全の確保に向けた施策を継続的に推進することを基本に据えながら、食を取り巻く状況の変化と課題を踏まえ、より一層生産から消費に至る食品の安全性と信頼性を一貫して確保することを目指しました。

〇条例の基本理念（第３条）要旨

１　県民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に、県・事業者が必要な措置を講ずる。
２　県・事業者・県民が、それぞれの責務・役割を果たし、相互の信頼の下に取り組む。
３　科学的知見に基づき、県が国・市町と連携協力して適切な施策を講ずる。
４　県・事業者の積極的な情報の公開及び県民との意見交換等による情報の共有化を推進して、共通認識の形成を図る。
５　食品の生産及び流通の過程において、循環型社会の視点に配慮する。

⑵　計画の期間

平成２８（2016）年度から令和２（2020）年度までの５か年

⑶　計画の基本的な考え方

〇生産から消費に至る一貫した食品の安全性と信頼性の確保
〇関係者の相互理解と協働の推進
〇食の安全と信頼を支える体制の充実と関係機関の連携強化

２　施策体系一覧

基本目標		施策目標	施策の展開（個別事業）	条例の該当条項
1 生産から消費に至る安全と信頼の確保	生産段階における安全と信頼の確保	(1)安全な農産物の生産の推進	・GAPの導入促進による安全な農産物の生産の推進 （経営技術課） ・家畜生産衛生の向上 （畜産振興課） ・放射性物質対策による安全な農産物等の生産の推進 （経営技術課　ほか）	9条 10条 15条
		(2)生産者等に対する監視指導の強化	・農薬の使用者及び販売者に対する監視・指導の実施 （経営技術課） ・畜産における監視・指導の実施 （畜産振興課） ・水産における監視・指導の実施 （農村振興課）	
	製造・加工・流通・販売段階における安全と信頼の確保	(3)食品営業者等による自主衛生管理の推進	・とちぎHACCPを含むHACCP等による自主衛生管理の推進 （生活衛生課） ・HACCPによる自主衛生管理の普及啓発 （生活衛生課） ・6次産業化に向けた安全確保に係る支援 （農政課、生活衛生課） ・産業技術センターにおける食品安全のための技術支援 （工業振興課） ・学校給食施設における衛生管理の充実 （学校安全課） ・放射性物質対策による安全な食品の製造等の支援 （工業振興課、農政課）	9条 10条 15条
		(4)食品営業者等に対する監視指導の強化	・栃木県食品衛生監視指導計画の策定 （生活衛生課） ・計画的かつ効果的な監視指導及び食品検査の実施 （生活衛生課） ・ノロウイルス等を原因とする食中毒予防対策の充実 （生活衛生課） ・給食施設における衛生管理等の指導徹底 （健康増進課、学校安全課、生活衛生課） ・いわゆる健康食品の監視指導の実施 （薬務課）	
	適切な表示等による安全と信頼の確保	(5)食品表示の適正化の推進	・食品表示法等に基づく適正な食品表示の普及啓発 （生活衛生課、健康増進課、くらし安全安心課） ・食品表示に関する指導の強化と関係機関との連携 （生活衛生課、健康増進課、くらし安全安心課）	9条 10条 15条
		(6)トレーサビリティの推進と生産情報公開の促進	・農産物の生産履歴の記帳と情報公開の促進 （農政課、経営技術課） ・米流通適正化の推進 （農政課） ・牛個体識別制度の円滑な推進 （畜産振興課）	
	消費段階における安全と信頼の確保	(7)食品の安全性に関する情報発信強化による理解促進	・消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施 （生活衛生課、健康増進課、農政課） ・子どもの頃からの食品の安全性に関する学習推進 （生活衛生課） ・地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援 （健康増進課、生活衛生課） ・各種媒体を活用した食品安全情報発信の強化 （生活衛生課、農政課、産業政策課、くらし安全安心課） ・放射性物質モニタリング検査結果の公表 （農政課　ほか）	13条 16条 17条
		(8)消費者相談体制の充実・強化	・食品の表示や安全性等に関する相談体制の充実 （生活衛生課、くらし安全安心課、健康増進課、農政課） ・「食と農の相談室」での相談対応及び理解促進 （農政課）	
		(9)食育の推進	・食育の普及啓発 （農政課、健康増進課、学校安全課、文書学事課、こども政策課） ・地産地消運動の展開 （農政課）	
2 環境に配慮した生産から消費に至る活動		(1)環境と調和のとれた生産活動“エコ農業とちぎ”の推進	・エコ農業とちぎの理解促進と取組拡大 （経営技術課、農村振興課、農地整備課） ・有機農業の推進 （経営技術課） ・化学肥料・化学農薬を低減した農産物の認証促進 （経営技術課）	7条 9条 16条
		(2)環境にやさしい食生活の促進	・食品ロスの削減促進 （廃棄物対策課、保健福祉課、 こども政策課、生活衛生課、農政課、文書学事課、学校安全課） ・CO_2排出量等の削減の取組促進 （廃棄物対策課、農政課）	
		(3)資源の再利用の促進	・食品廃棄物等の有効利用による資源循環への取組促進 （廃棄物対策課、農村振興課） ・食品廃棄物等の再資源化意識の啓発 （廃棄物対策課、生活衛生課）	
3 県民、事業者、行政間の情報共有と相互理解の推進、信頼関係の確立		(1)県民、事業者、行政間の情報共有の推進	・食品の安全性等に関する情報公開の推進 （生活衛生課　ほか） ・食品衛生情報等の共有 （生活衛生課） ・食品関連事業者との協働による食品安全情報の提供 （生活衛生課）	11条 13条
		(2)事業者と消費者の相互理解の推進と支援	・食に関する体験機会の拡大 （林業木材産業課、農政課、畜産振興課） ・事業者と消費者の理解促進 （農政課、経済流通課、生活衛生課）	
		(3)リスクコミュニケーションの推進	・リスクコミュニケーションによる相互理解の推進 （生活衛生課、農政課） ・他機関と連携、協力した取組の推進 （生活衛生課）	
4 食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化		(1)放射性物質対策を含めた食品安全行政の総合的推進	・総合的な食品安全行政の推進 （生活衛生課　ほか） ・県民参加による食品安全行政の推進 （生活衛生課） ・他機関との連携強化 （生活衛生課） ・放射性物質に係る安全管理体制の確保 （農政課　ほか）	12条 13条 14条 17条 19条
		(2)監視指導及び検査体制の充実・強化並びに人材の育成	・家畜防疫員、食品衛生監視員等の資質の向上 （畜産振興課、生活衛生課） ・食品衛生検査における検査体制の充実及び信頼性確保 （生活衛生課、農政課、林業木材産業課、学校安全課） ・監視指導及び検査に係る関係機関との連携強化 （生活衛生課） ・食品衛生に係る指導者の育成 （生活衛生課） ・農薬使用に係る指導者の育成 （経営技術課）	
		(3)安全な食品を生産するための技術開発と食品安全に関する研究の推進	・安全な農産物等の生産に寄与する試験研究の推進 （経営技術課、畜産振興課、林業木材産業課） ・残留農薬等検査の効率化 （生活衛生課）	
		(4)健康危機管理体制の強化	・健康危機管理体制の強化 （生活衛生課　ほか）	

３　令和２（2020）年度の指標の達成状況

本計画では、条例の基本理念に基づき、生産から消費に至る各段階における施策を総合的かつ計画的に推進するため、４つの基本目標、19の施策目標を掲げ、57の個別事業を実施しました。

57 の個別事業のうち、指標を設定した１８項目について達成状況を見ると、１１項目で年度目標を達成（○）しており、未達成（△）が７項目ありました。

基本目標	施策目標	個別事業	指　標		
			設定項目	達成状況	
				○	△
基本目標１ 生産から消費に至る安全と信頼の確保	⑴安全な農産物の生産の推進	３	２	１	１
	⑵生産者等に対する監視指導の強化	３	３	２	１
	⑶食品営業者等による自主衛生管理の推進	６	３	１	２
	⑷食品営業者等に対する監視指導の強化	５	２	０	２
	⑸食品表示の適正化の推進	２	１	１	０
	⑹トレーサビリティの推進と生産情報公開の促進	３	１	１	０
	⑺食品の安全性に関する情報発信強化による理解促進	５	２	２	０
	⑻消費者相談体制の充実・強化	２	０	－	－
	⑼食育の推進	２	０	－	－
基本目標２ 環境に配慮した生産から消費に至る活動	⑴環境と調和のとれた生産活動“エコ農業とちぎ”の推進	３	１	０	１
	⑵環境にやさしい食生活の促進	２	０	－	－
	⑶資源の再利用の促進	２	０	－	－
基本目標３ 県民、事業者、行政間の情報の共有と相互理解の推進、信頼関係の確立	⑴県民、事業者、行政間の情報共有の推進	３	０	－	－
	⑵事業者と消費者の相互理解の推進と支援	２	０	－	－
	⑶リスクコミュニケーションの推進	２	１	１	０
基本目標４ 食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化	⑴放射性物質対策を含めた食品安全行政の総合的推進	４	０	－	－
	⑵監視指導及び検査体制の充実・強化並びに人材の育成	５	１	１	０
	⑶安全な食品を生産するための技術開発と食品安全に 関する研究の推進	２	１	１	０
	⑷健康危機管理体制の強化	１	０	－	－
全　　体		５７	１８	１１	７

４　実績及び指標の達成状況 ～５年間の主な成果及び残された主な課題～

３期計画では各種施策の計画的推進に努めてきたところであり、全体的には概ね良好に進んだと考えられます。
しかしながら、GAPの精度向上に向けた農場点検、食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の定着などを更に推進していく必要があります。

施策	指標名	担当課	区分	基準 H26 (2014)	実績及び達成状況(年度) H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	5年間の主な成果	残された主な課題
基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保											
(1)安全な農産物の生産の推進	GAPの実践及び農場点検(内部点検や第三者認証などの取組)を行う組織(組織数・割合)	経営技術課	指標	28※	33	39	45	50	58	GAPに対する農業者の理解が進み、自己点検を実施する農業生産組織は90%を超えた。	GAPの精度向上に向け、農場点検を推進する必要がある。
					17%	20%	23%	26%	30%		
			実績	14%※	36	37	44	55	63		
					19%	19%	23%	29%	36%		
			達成状況		○	△	△	○	○		
	原木しいたけの出荷制限一部解除市町数(22市町中)(市町)	林業木材産業課	指標	9	18	19	20	21	22	生産工程管理基準を策定したことにより、安全対策に取り組んだ生産者については、いつでも出荷制限の一部解除ができるようになった。	モニタリング検査前か、出荷制限がかけられている地区で採取された等、出荷することができない野生の山菜・きのこ等の流通を未然に防止する必要がある。
			実績		18	20	20	20	20		
			達成状況		○	○	○	△	△		
(2)生産者等に対する監視指導の強化	農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数(件)	経営技術課	指標	201	200	200	200	200	200	農薬取締法に基づく立入検査はほぼ計画どおり実施することができた。	不適切な販売や使用が行われないよう、立入検査を継続する必要がある。
			実績		200	201	214	205	181		
			達成状況		○	○	○	○	△		
	動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数(件)	畜産振興課	指標	157	150	150	150	150	150	動物用医薬品及び飼料の適正使用等の監視・指導を徹底し、生産段階における安全と信頼を確保することができた。	引き続き、監視・指導を継続することにより、消費者の更なる信頼確保を図る必要がある。
			実績		197	149	162	204	165		
			達成状況		○	△	○	○	○		
	養殖衛生管理に関する指導実施業者数(件)	農村振興課	指標	49	50	50	50	50	50	巡回指導により、生産者の水産用医薬品に対する知識及び養殖衛生管理技術の普及啓発の徹底を図ることができた。	引き続き、養殖生産者に対する養殖衛生管理指導を徹底する必要がある。
			実績		50	55	57	61	60		
			達成状況		○	○	○	○	○		
(3)食品営業者等による自主衛生管理の推進	HACCPに取り組む施設数(累計:施設)	生活衛生課	指標	48	→	→	→	→	400	比較的規模の大きい食品等事業者においては、概ねHACCPによる衛生管理についての理解が進み、導入促進を図ることができた。	HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、特に導入状況が低水準にある小規模事業者に対し、当該衛生管理についての理解と導入・定着を促進する必要がある。
			実績		76	106	127	254	371		
			達成状況		－	－	－	－	△		
	HACCPの普及に関する講習会受講者数 (累計:人)	生活衛生課	指標	191	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000	HACCP義務化を控え、理解促進と導入について、概ね計画どおり講習会を開催することができた。	HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、特に導入状況が低水準にある小規模事業者に対し、当該衛生管理についての理解促進を目的とした講習会を開催する必要がある。
			実績		6,363	12,863	18,937	24,716	28,974		
			達成状況		○	○	○	○	△		
	学校給食施設のドライシステム又はドライ運用実施率(%)	学校安全課	指標	97.9	→	→	→	→	100	ドライ方式または調理中のドライ運用をしている施設が100%となった。	調理中だけでなく洗浄中についてもドライ運用を図っていくよう今後も周知していく必要がある。
			実績		98.9	99.6	99.6	99.6	100		
			達成状況		－	－	－	－	○		
(4)食品営業者等に対する監視指導の強化	食品関係施設に対する監視指導達成率(%)	生活衛生課	指標	100	100	100	100	100	100	R2年度は、新型コロナの影響により目標を達成できなかったが、栃木県食品衛生監視指導計画に基づき計画的かつ効果的な監視指導を行うことができた。	更なる食品の安全性の確保と県民の健康保護を図るため、引き続き計画的かつ効果的な監視指導を実施する必要がある。
			実績		117	107	104	109	78		
			達成状況		○	○	○	○	△		

施　　策	指標名	担当課	区分	基準 H26 (2014)	実績及び達成状況(年度) H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	5年間の主な成果	残された主な課題
(4)食品営業者等に対する監視指導の強化	食品検査達成率(%)	生活衛生課	指標	100	100	100	100	100	100	R2年度は、新型コロナの影響により目標を達成できなかったが、栃木県食品衛生監視指導計画に基づき計画的に収去検査等を実施することにより不良食品の流通防止に努めることができた。	更なる食品の安全性の確保と県民の健康保護を図るため、引き続き計画的かつ効果的な食品検査を実施する必要がある。
			実績		101	103	104	104	79		
			達成状況		○	○	○	○	△		
(5)食品表示の適正化の推進	食品表示合同監視指導達成率(%)	生活衛生課	指標	100	100	100	100	100	100	食品表示法完全施行に向けて関係部局が連携し、効果的な監視指導を実施したことにより、事業者への適正表示に関する普及啓発を推進することができた。	複数の法律により規制されていることから、事業者へ食品の適正表示について周知を徹底するとともに、関係部局がより連携し、表示不備による違反食品への監視を強化する必要がある。
			実績		149	102	113	112	114		
			達成状況		○	○	○	○	○		
(6)トレーサビリティの推進と生産情報公開の促進	米トレ法に基づく立入検査等での指導事項改善率(%)	農政課	指標	100	100	100	100	100	100	立入検査は5年間で減少し令和2年度は0件であった。違反事業者が確認された場合は、その都度指導することにより改善を図らせることができた。	生産者、小売業者等に対して制度を理解促進させる必要がある。
			実績		100	100	100	100	100		
			達成状況		○	○	○	○	○		
(7)食品の安全性に関する情報発信強化による理解促進	食品安全講習会等の受講者数(累計:人)	生活衛生課	指標	19,651	20,500	21,000	21,500	22,000	22,500	消費者に対し、科学的知見に基づく食品の安全性に関する情報や食中毒予防、食品表示の知識等を積極的に提供し、消費者自身が食品の安全性について的確に判断するための情報を提供することができた。	消費者が自らの判断で安全な食品を正しく選択できるようにするために、行政が食品の安全性に関する情報を、科学的、客観的でわかりやすい形で提供する必要がある。
			実績		21,041	24,738	25,802	26,684	26,833		
			達成状況		○	○	○	○	○		
	小中学生を対象とした講習会受講者数(累計:人)	生活衛生課	指標	2,922	3,700	4,000	4,300	4,600	4,900	小、中学生を対象に食中毒予防や食品表示についての授業を行い、食の安全に関する基礎的な知識を提供することができた。	実施する市町に偏りがなく、より効果的に小、中学生に対し、日常において実践できる食の安全性に関する基礎的な知識を提供することが必要である。
			実績		3,847	4,722	5,062	6,105	6,511		
			達成状況		○	○	○	○	○		
基本目標2　環境に配慮した生産から消費に至る活動											
(1)環境と調和のとれた生産活動"エコ農業とちぎ"の推進	生物農薬等の環境に配慮した資材の使用面積(ha)	経営技術課	指標	9,441※	9,950	10,460	10,970	11,480	12,000	最終年度は目標を達成できなかったものの、環境に配慮した防除の取組は着実に進んでいる。特にいちご栽培において、アブラムシ類防除に対する天敵昆虫の利用が普及しつつある。	いちご以外の品目についても、天敵昆虫の導入を推進する必要がある。
			実績		11,577	11,166	12,600	12,900	10,670		
			達成状況		○	○	○	○	△		
基本目標3　県民、事業者、行政間の情報の共有と相互理解の推進、信頼関係の確立											
(3)リスクコミュニケーションの推進	意見交換会の参加者数(累計:人)	生活衛生課	指標	13,595	14,100	14,300	14,500	14,700	14,900	食の安全に関するリスクコミュニケーション等において県民の関心の高いテーマを取り上げて開催したほか、消費者団体等と協働するなど、広く県民との意見交換と相互理解の推進を図ることができた。	・消費者が自らの判断で安全な食品を正しく選択できるようにするために、行政が食品の安全性に関する情報を、科学的、客観的でわかりやすい形で提供することが求められている。 ・食品の安全性を信頼性確保につなげるために、施策、行政の取組等を含めた正しい知識を県民が広く、そして分かりやすく知ることができるようにすることが必要である。
			実績		15,397	16,374	17,590	18,436	18,702		
			達成状況		○	○	○	○	○		
基本目標4　食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化											
(2)監視指導及び検査体制の充実・強化並びに人材の育成	食品衛生監視員等研修会の参加者数(延べ人数)	生活衛生課	指標	95	100	100	100	100	100	新しい知識や技術の修得を目的とした研修会を計画どおり開催することができた。	食品製造技術の高度化、食品流通の広域化に伴う新技術導入等、食中毒をはじめとする食品事故の原因が複雑化する傾向にあり、食品衛生監視員等が食品関連事業者に対する指導及び収去等による試験検査を行うにあたり、最新の科学的知見に基づいた高度な技術及び知識が求められている。
			実績		113	131	146	153	157		
			達成状況		○	○	○	○	○		
(3)安全な食品を生産するための技術開発と食品安全に 関する研究の推進	残留農薬一斉分析項目数(項目)	生活衛生課	指標	200	230	240	250	260	270	残留農薬の一斉分析法による項目数の増加と効率化を図ることができた。	残留農薬のポジティブリスト制度を適正に運用するため、確立した一斉分析で可能な項目数を維持する職員の資質向上、検査体制を確保していく必要がある。
			実績		230	240	250	260	270		
			達成状況		○	○	○	○	○		

※1(1)ＧＡＰ、2(1)の指標における基準年度は、平成27(2015)年度である。

基本目標１　生産から消費に至る安全と信頼の確保

生産段階における安全と信頼の確保

（１）安全な農産物の生産の推進

施策目標

農産物の生産において、ＧＡＰ（農業生産工程管理）の精度向上や、畜産農家の更なる飼養衛生管理の向上を図るとともに、放射性物質対策を講じ、より安全な農産物の供給を推進します。

指標と実績

指標名(単位) ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
GAPの実践及び農場点検(内部点検や第三者認証などの取組)を行う組織(組織数･割合)	指標	(27 年度)（2015）28 組織 14 %	33 組織 17 %	39 組織 20 %	45 組織 23 %	50 組織 26 %	58 組織 30 %
	実績		36 組織 19 %	37 組織 19 %	44 組織 23%	55 組織 29%	63 組織 36%
原木しいたけの出荷制限一部解除市町数(22 市町中)（市町）	指標	9	18	19	20	21	22
	実績		18	20	20	20	20

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①GAPの導入促進による安全な農産物の生産の推進	GAP の導入促進と精度向上 ・GAP 実践組織数 うち、農場点検（内部点検や第三者認証など）を実施した組織数	162 組織／173 組織 63 組織／173 組織 （36%）	経営技術課
	GAP 指導者の養成 ・GAP 指導者養成講座の開催	7/1～2 開催（2 日間）、養成指導者数２２人	
②家畜生産衛生の向上	家畜の「飼養衛生管理基準」の遵守指導の徹底 ・畜産農家を指導	指導農家数　962 戸	畜産振興課
	HACCP 方式に基づく管理手法の指導	指導農家数　21 戸	
③放射性物質対策による安全な農産物等の生産の推進	土壌中放射性セシウムの農作物への吸収抑制対策 ・加里質肥料の導入支援	水稲・大豆・そば 2,790ha	経営技術課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	原木しいたけ出荷制限解除の推進 ・出荷制限一部解除市町数	20 市町	林業木材産業課
	農産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり （20 ページ）	林業木材産業課 農政課 農村振興課 畜産振興課

基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保

生産段階における安全と信頼の確保

（2）生産者等に対する監視指導の強化

施策目標

農薬や動物用医薬品及び飼料の適正な使用・流通・販売を確保するため、監視・指導を徹底します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数（件）	指標	201	200	200	200	200	200
	実績		200	201	214	205	181
動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数（件）	指標	157	150	150	150	150	150
	実績		197	149	162	204	165
養殖衛生管理に関する指導実施業者数（件）	指標	49	50	50	50	50	50
	実績		50	55	57	61	60

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①農薬の使用者及び販売者に対する監視・指導の実施	農薬使用者、農薬販売者に対する立入検査	181 件 (改善指導件数 59 件)	経営技術課
②畜産における監視・指導の実施	家畜伝染病予防法に基づく、牛海綿状脳症（BSE）をはじめとした監視伝染病（99 疾病）の定期的検査の強化 ・BSE 検査 ・牛のブルセラ病検査 ・牛の結核病検査 ・牛のヨーネ病検査 ・豚熱検査	413 頭 11 頭 80 頭 26,298 頭 5,900 頭	畜産振興課
	人獣共通感染症のサーベイランスの強化 ・高病原性鳥インフルエンザウイルス検査	家きん飼養農場 39 戸 （延べ 138 戸）	

主な施策	事業内容	実績	担当課
②畜産における監視・指導の実施	畜産物由来の薬剤耐性菌発現状況の調査分析と抗菌剤の適正使用の推進 ・サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌の薬剤耐性調査	サルモネラ菌 ２検体から２株分離 黄色ブドウ球菌 22検体から８株分離 （多剤耐性を示す菌はなかった。）	畜産振興課
	動物用医薬品、飼料に関する指導・検査 （内訳） ・動物用医薬品の販売、製造業者等に対する適正表示及び品質確認のための立入検査、収去検査 ・飼料の販売、製造業者に対する適正表示及び品質確認のための立入検査、収去検査 ・畜産農家立入による、薬剤の適正使用、治療履歴等の記録の有無等の確認調査	指導・検査数165件 立入調査115件 （改善指導56件） 収去検査２件 （全て規格内） 立入調査30件 （全て適正） 収去検査６件 （全て適正） 12件（全て適正）	
③水産における監視・指導の実施	養殖魚生産業者を対象とした水産用医薬品の適正使用指導等会議の開催や、衛生管理技術の向上を図るための巡回指導等の実施（対象60件） ・水産医薬品適正使用指導等会議 ・巡回指導	２回、参加者57人 巡回指導業者数60件	農村振興課

基本目標１　生産から消費に至る安全と信頼の確保

製造・加工・流通・販売段階における安全と信頼の確保

（3）食品営業者等による自主衛生管理の推進

施策目標

より安全性の高い食品を供給するため、食品関係施設におけるＨＡＣＣＰによる自主衛生管理の推進や食品の安全性に関する知識・技術の習得を支援します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
HACCP に取り組む施設数（累計：施設）	指標	48	→	→	→	→	400
	実績		(76)	(106)	(127)	(254)	371
HACCP の普及に関する講習会受講者数（累計：人）	指標	191	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000
	実績		6,363	12,863	18,937	24,716	28,974
学校給食施設のドライシステム又はドライ運用実施率（%）	指標	97.9	→	→	→	→	100
	実績		(98.9)	(99.6)	(99.6)	(99.6)	100

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①とちぎ HACCP を含む HACCP 等による自主衛生管理の推進	食品営業施設の従事者等に対する自主衛生管理の推進 ・食品衛生講習会の開催（講師派遣を含む） ・衛生講習会（大量調理施設従事者）の開催 ・食品衛生責任者再教育講習会の開催	16 回、参加者 458 人 5 回、参加者 145 人 76 回、参加者 3,655 人	生活衛生課
	HACCP による自主衛生管理の取組促進（食品営業者に対する HACCP 導入の支援） ・HACCP サポートセミナーの開催 ・民間活力を利用した個別支援（委託事業）の実施	2 回、参加者 16 人（8 事業者） 個別支援 44 施設	
	とちぎ HACCP に関する広報活動等 ・とちぎ HACCP 施設一覧作成・配布 ・県 HP「とちぎ HACCP 施設一覧」 ・PR エコバック作成・配布	24 回作成 随時更新 1,200 部	

主な施策	事業内容	実績	担当課
①とちぎ HACCP を含む HACCP 等による自主衛生管理の推進	・情報誌（43,000 部）への PR 広告 ・広報媒体等の活用	1・2・3月号	生活衛生課
	HACCP に取り組む施設数 （内訳） ・とちぎHACCP 認証制度 ・総合衛生管理製造過程承認制度 ・上記以外の認証制度等	累計施設数：371 施設 168 施設 9施設 194 施設	
	食品衛生指導員による巡回指導の実施	指導件数 15,671 件	
	食品衛生推進員による自主衛生管理の普及啓発活動 ・食品衛生推進員の活動件数 ・食品衛生推進員研修会の開催 ・自主衛生管理カレンダーの作成・配布	 640 件 3/18 開催、参加者 31 人 20,000 部	
②HACCP による衛生管理の普及啓発	HACCP の普及に関する講習会の開催 （内訳） ・食品衛生責任者に対する再教育講習会【 ① の再掲】 ・営業者等に対する講習会 HACCP に沿った衛生管理制度周知徹底通知	受講者数　4,258 人 （累計：28,974 人） 76 回、受講者 3,655 人 21 回、受講者 603 人 22,039 発通	生活衛生課
③6次産業化に向けた安全確保に係る支援	農作物の安全・安心に関する知識や技術の習得 ・農作物の安全・安心対策研修会 ・安全安心対策資料配付	 7 回、受講者 145 人 3 回	農政課
④産業技術センターにおける食品安全のための技術支援	食品製造業者からの依頼試験	異物分析　　127 件 微生物検査　339 件	工業振興課
	食品に関するクレーム品や欠陥に対する原因究明、発生防止等の技術相談	品質管理　1,089 件 計測・検査　　26 件	
	技術講習会及び技術者研修等の実施 ・技術者研修 ・技術講習会	 11/4 開催、 参加者 20 企業（20 人） 11/20 開催、 参加者 28 企業（34 人）	
⑤学校給食施設における衛生管理の充実	学校給食施設におけるドライシステム化又はドライ運用の推進	262 施設（100%）	学校安全課
	栄養教諭、学校栄養職員等研修会の開催	書面開催	
	学校給食調理場への訪問指導	8 施設	

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑥放射性物質対策による安全な食品の製造等の支援	食品製造業者からの放射性物質に係る測定依頼 ・県産業技術センターでの測定	９品目、145 検体	工業振興課
	地域農産物（学校給食の食材を含む）等の依頼検査 ・各農業振興事務所での放射性物質簡易検査	21 品目、49 検体	農政課

基本目標１　生産から消費に至る安全と信頼の確保

製造・加工・流通・販売段階における安全と信頼の確保

（4）食品営業者等に対する監視指導の強化

施策目標

「栃木県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設のほか、学校、病院等の給食施設、と畜場及び食鳥処理場に対する監視指導を計画的かつ効果的に実施します。また、県内に流通する食品等を対象として、計画的に検査を実施します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
食品関係施設に対する監視指導達成率（%）	指標	100	100	100	100	100	100
	実績		117	107	104	109	78
食品検査達成率（%）	指標	100	100	100	100	100	100
	実績		101	103	104	104	79

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①栃木県食品衛生監視指導計画の策定	令和２(2020)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定・公表	３月に策定・公表	生活衛生課
②計画的かつ効果的な監視指導及び食品検査の実施	食品関係施設に対する監視指導の実施 （重点監視指導事項） ・食中毒予防対策　・食品表示 ・HACCP による衛生管理の推進	監視指導件数 10,424 件 （計画件数　13,408 件 達成率　　77.7%）	
	食品の収去検査の実施 （内訳） ・規格基準等検査 ・有害物質（汚染物質）検査 ・放射性物質検査 ・アレルゲンを含む食品検査 ・遺伝子組換え食品検査	収去検査件数　2,584 件 （計画件数　3,279 件 達成率　　78.8%） 2,086 件/違反 24 件 内訳：規格基準違反　２件 衛生規範不適 22 件 317 件/違反　０件 145 件/違反　０件 20 件/不適　０件 16 件/不適　０件	
	と畜検査及び監視指導の実施 ・と畜検査 ・と畜場、食鳥処理場の監視指導	牛、豚等 268,232 頭 246 件	
③ノロウイルス等を原因とする食中毒予防対策の充実	ノロウイルス食中毒の注意喚起 ・栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間	11 月～3 月	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
④給食施設における衛生管理等の指導徹底	「栃木県特定給食施設指導要綱」に基づく特定給食施設に対する指導 ・個別指導 ・集団指導	429 施設 ３回、22 施設	健康増進課
	学校給食調理場への訪問指導 【基本目標１-(3)再掲】	８施設	学校安全課
⑤いわゆる健康食品の監視指導の実施	いわゆる健康食品中に医薬品成分が含まれていないことの検査	買い上げ件数　５件 （不適０件）	薬務課
	新聞折込広告、雑誌（２誌）、インターネットのウェブページの広告の監視	広告違反件数　１件	
	薬局等医薬品販売施設における健康食品及び広告等の監視	監視施設数 467 施設 （不適０件）	

基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保

適切な表示等における安全と信頼の確保

（5）食品表示の適正化の推進

施策目標

消費者が食品の内容を正しく理解し、選択するための重要な情報源となる食品表示について、新たな制度である食品表示法等に基づく適正な食品表示の普及啓発を図るとともに、関係機関が連携して監視指導を実施します。

指標と実績

指標名(単位)　年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
食品表示合同監視指導達成率　（%）	指標	100	100	100	100	100	100
	実績		149	102	113	112	114

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食品表示法等に基づく適正な食品表示の普及啓発	営業者等に対する食品表示研修会の開催 ・栄養成分表示に関する営業者への普及啓発	５回、393 人	健康増進課
	啓発パンフレットの作成・配布 「栄養成分表示が義務化されました」 「栄養成分表示が義務になります（営業者向け）」	500 部 500 部	健康増進課
	一般県民に対する食品表示研修会の開催 ・栄養成分表示の見方及び活用 ・高校生への栄養成分表示啓発研修 ・飲食店と連携した栄養成分表示の啓発	２回、 参加者 300 人 ４回、参加者 210 人 参加者 410 人	健康増進課
	「食品表示適正化強化月間」（８月、12 月）を定め、消費者や営業者に対し、適正な食品表示の定着促進 ・広報媒体等を用いた啓発 県庁ＥＶ内電光掲示板による啓発	２回（８月、12 月）	生活衛生課
②食品表示に関する指導の強化と関係機関との連携	食品表示の関係機関合同による食品販売業者に対する監視指導の実施（食品表示適正化強化月間の８月、12 月に重点的に実施）	36 回、98 店舗 （計画数 86 店舗 達成率 114%）	健康増進課 生活衛生課
	食品表示関係職員向け研修会等の実施 ・食品衛生監視員新任者研修会（食品表示）	7/1 開催、 参加者８人	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	食品表示相談窓口による相談受付 主に食品表示法 衛生事項 主に食品表示法 品質事項 主に食品表示法 保健事項	 370 件 50 件 887 件	健康増進課 生活衛生課
	食品表示法違反に対する指導等 ・指示 ・文書による指導	 0 件 0 件	生活衛生課
	健康の保持増進等に関する虚偽誇大広告を行う食品販売者に対する指導 ・健康増進法第 65 条の1（誇大表示の禁止）に基づく相談指導	 107 件	健康増進課

基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保

適切な表示等による安全と信頼の確保

（6）トレーサビリティの推進と生産情報公開の促進

施策目標

消費者の信頼を確保するため、農薬や肥料の使用など農産物の生産履歴の記帳と、農産物の生産情報の公開を促進します。また、農畜産物についてトレーサビリティを推進し、安全・安心を確保します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
米トレ法に基づく立入検査等での指導事項改善率（%）	指標	100	100	100	100	100	100
	実績		100	100	100	100	100

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①農産物の生産履歴の記帳と情報公開の促進	生産履歴の記帳とその内容確認の徹底指導 ・生産履歴記帳運動実施農協数	11 か所	経営技術課
②米流通適正化の推進	米穀流通業者等に対する米トレーサビリティ法の普及啓発 ・各種会議等を利用した制度の周知 ・農産物の直売所、農村レストランに対する巡回指導	7 農業振興事務所、随時 7 農業振興事務所、随時	農政課
	米トレーサビリティ法に基づく指導事業所数	0 事業所	
③牛個体識別制度の円滑な推進	個体識別番号を付与した耳標の適切な管理	不足耳標に関する対応 130 件	畜産振興課

基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保

消費段階における安全と信頼の確保

（7）食品の安全性に関する情報発信強化による理解促進

施策目標

消費者に対し、科学的知見に基づく食品の安全性に関する情報や食中毒予防、食品表示の知識等を積極的に提供し、消費者自身が食品の安全性について的確に判断できる取組を推進します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
食品安全講習会等の受講者数（累計：人）	指標	19,651	20,500	21,000	21,500	22,000	22,500
	実績		21,041	24,738	25,802	26,684	26,833
小中学生を対象とした講習会受講者数（累計：人）	指標	2,922	3,700	4,000	4,300	4,600	4,900
	実績		3,847	4,722	5,062	6,105	6,511

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施	食品安全講習会等の実施 （内訳） ・健康福祉センター主催又は講師派遣による食品の安全に関する講習会等 ・健康福祉センター主催又は講師派遣による食品の栄養成分表示に関する講習会等 ・食品安全セミナー「魚の食品衛生学」 ・とちぎ県政出前講座「今日からできる食中毒予防」	受講者数 149 人（累計：26,833 人） 3 回、参加者 64 人 1 回、参加者 20 人 12/3 開催 参加者 48 人 1 回（8/27）、参加者 17 人	健康増進課 生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
②子どもの頃からの食品の安全性に関する学習推進	小中学生を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催 （食品表示、食中毒予防、手洗い方法等） （内訳） ・食品安全教室 （対象：小学５，６年生） ・食品安全ゼミナール （対象：中学生）	受講者数 406 人 （累計：6,511 人） ６回、受講者 167 人 ４回、受講者 239 人	生活衛生課
③地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援	給食施設関係者研修会の開催	２回、参加者 21 人	健康増進課
	調理師等養成施設の生徒を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催	６回、受講者 234 人	生活衛生課
④各種媒体を活用した食品安全情報発信の強化	食品安全情報の提供 ・県ホームページ「とちぎ食の安全・安心インフォメーション」への掲載 ・広報媒体等の活用（食中毒予防等） テレビ「県政ひとくちメモ」 ラジオ「県政ナビ」 県民だより ・広報誌等の活用 市町広報誌等 食中毒予防について 野生きのこ ・ＳＮＳ（農政課ツイッター）の活用 ・ＳＮＳ（とちまる食の安全通信）の活用 Facebook による発信 Twitter による発信	 アクセス数 年 13,040 件 ７/２放送 ６/20 放送 １回（７月） 随時（年 21 件） 発信件数 56 件 発信件数　73 件 発信件数　73 件	生活衛生課 農政課
⑤放射性物質モニタリング検査結果の公表	県ホームページ「放射能・放射線情報」での検査結果の公表 ・県が実施した食品の放射性物質検査結果の概要 ・県産農林水産物（米、野菜、果樹、牛、豚、鶏、魚、イノシシ、きのこ、山菜等）作物別の検査結果一覧 ・野生きのこ、山菜（野生）の検査結果 ・野性鳥獣の調査結果 ・県内で流通している食品（食品衛生法に基づく抜き取り検査） ・学校給食食材検査	アクセス数 年 14,969 件 ４回（四半期ごと） 別表（20 ページ） 随時	自然環境課 林業木材産業課 生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 学校安全課
	県政記者クラブへの資料提供	随時	

【別表】

県が実施した農産物等の放射性物質モニタリング検査結果の公表件数

（令和2(2020)年4月～令和3(2021)年3月）

区　分	分　類	主な品目	担当課	品目数（品目）	検査件数（件）	基準値超過数（件）	基準値超過率	基準値を超過した品目	適用基準値(Bq/kg)
農産物	野菜、果実類※2	いちご、トマト、にら、きゅうり、なす、なし、山菜（栽培）	農政課	15	122	0	0%		100
	穀類	米、二条大麦、大豆、そば等		6	30	0	0%		
特用林産物	きのこ類（栽培）	しいたけ、ひらたけ、まいたけ、なめこ等	林業木材産業課	25	720	0	0%		
	わさび	根わさび、葉わさび、花わさび		2	6	0	0%		
	たけのこ	たけのこ		1	80	0	0%		
	野生の山菜・きのこ等	せり（野生）、ふき（野生）、クレソン（野生）、わらび（野生）、くさそてつ（こごみ）（野生）、よもぎ（野生）等		20	105	0	0%		
畜産物	牛肉（抽出検査）	牛肉（県内産）	畜産振興課	1	164	0	0%		
	上記以外の畜産物	牛肉、豚肉、鶏卵、はちみつ	生活衛生課	4	36	0	0%		
水産物	養殖魚	アユ、ヤシオマス、ヤマメ、ニジマス、イワナ、ウナギ等	農村振興課	11	27	0	0%		
	天然魚	アユ、ウグイ、ヤマメ、イワナ、ニジマス、ホンマス等		10	232	0	0%		
野生鳥獣肉	イノシシ肉（全頭検査）	那珂川町イノシシ肉加工施設で処理するイノシシ肉※4	農村振興課	1	371	2	0.5%	イノシシ肉（全頭検査により基準値以下と確認された肉のみを出荷）	
	上記以外の野生鳥獣肉	イノシシ肉、シカ肉	自然環境課	2	71	4	5.6%	イノシシ肉、シカ肉（すべて出荷制限中の参考検査）	
流通食品等	農産物（市場流通品）※3	里芋、ほうれんそう、小松菜、なす等	生活衛生課	25	43	0	0%		
	海水魚（市場流通品）※3	かつお、さば、あじ等		18	34	0	0%		
	加工食品等（県内製造食品）	めん類、天然氷		3	4	0	0%		
	牛乳・乳児用食品（県内製造食品）	牛乳※3、粉ミルク		2	28	0	0%		50
合　計				**146**	**2,073**	**6**	0.3%		

（参考）　令和元(2019)年度の基準値超過総数の検査総件数に対する割合：0.07%

※2　山菜（栽培）を含む
※3　宇都宮市保健所が採取した食品を含む
※4　捕獲日で集計

基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保

消費段階における安全と信頼の確保

（8）消費者相談体制の充実・強化

施策目標

消費者からの食品の表示や安全性、食と農に関する様々な相談等に対して、適切な情報提供や助言、関係機関と連携した対策等を実施します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食品の表示や安全性等に関する相談体制の充実	食品安全相談窓口の設置	９健康福祉センター　　随時	生活衛生課
	健康福祉センターへの「危害情報の申出」（食中毒、食品の取り扱い、不良食品等）	220 件	
	食品表示相談窓口の設置	生活衛生課、健康増進課 ７健康福祉センター　　随時	健康増進課 生活衛生課
	健康福祉センターの食品衛生監視員等の資質の向上 ・食品衛生監視員等研修会の開催	７回、参加者 157 人 （内１回書面形式、１回 web 形式）	生活衛生課
	消費生活センターにおける食品に関する相談	1,325 件	くらし安全安心課
②「食と農の相談室」での相談対応及び理解促進	「食と農の相談室」における消費者からの相談対応	相談件数　456 件	農政課

基本目標1　生産から消費に至る安全と信頼の確保

消費段階における安全と信頼の確保

（9）食育の推進

施策目標

県民一人一人が、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育みます。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食育の普及啓発	とちぎ食育推進月間の実施（10月） ・とちぎ食育推進研修会・とちぎの学校給食地産地消研修会	10/6開催、参加者65人	農政課
	食育の広報啓発 ・広報媒体を用いた啓発（とちぎテレビ） ・県庁15階でのパネル展示 ・啓発パンフレットの作成・配布「正しい食生活を身に付けましょう」	10/4放送（10/6再） 3回（6月、10月、12月） 60,000部	
	とちぎ食育応援団の活用促進 ・活動力アップ研修会の開催 ・とちぎっ子食育出前講座の実施（対象者：幼児とその保護者）	応援団登録数　450人 書面開催 45回開催、 参加者1,021人	
	とちぎ子どもの食育ライブラリーの設置 ・保育所・幼稚園向け食育教材の整備	アイテム243	
	食生活改善推進員と連携した食育事業の実施	宇都宮地区等8地区 実施回数440回 参加者計27,740人	健康増進課
	地域ぐるみで行う生活習慣病予防の実施 ・地域の食育・健康づくり推進会議 ・食育実践教室及びワークショップ等 ・食育ライブラリー、メールマガジン ・学校への健康づくり専門家派遣事業（栄養・食生活）	5健康福祉センター開催 8回、参加者128人 5健康福祉センター 4回、参加者485人	
	啓発パンフレットの作成・配布 ・「適切な食生活を心がけましょう」 ・「野菜を食べよう1日350ｇ」 ・「朝ごはん食べてる？」	500部 500部 1,200部	
	「とちぎのヘルシーグルメ推進店」の推進拡大	359店舗	

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食育の普及啓発	学校における食育の充実 ・研修会等の開催	書面開催	学校安全課
②地産地消運動の展開	地域農産物を活用した学校給食の促進 ・県産農産物利用拡大取組み市町	３市町	農政課
	地産地消に関するＰＲ ・優良事例表彰 ・啓発パンフレット作成	１１団体 5,000 部	
	各市町等における地産地消推進方針の策定	25 市町	
	とちぎの地産地消推進店の登録指導 ・推進店の登録数	294 店舗	経済流通課

基本目標2　環境に配慮した生産から消費に至る活動

（1）環境と調和のとれた生産活動“エコ農業とちぎ”の推進

施策目標

これまでの環境保全型農業に「地球温暖化防止」「生物多様性の維持・向上」「安全・安心・信頼性の確保」を加えた総合的な取組である“エコ農業とちぎ”を推進します。

指標と実績

指標名(単位) ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
生物農薬等の環境に配慮した資材の使用面積（ha）	指標	9,441	9,950	10,460	10,970	11,480	12,000
	実績		11,577	11,166	12,660	12,900	10,670

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①エコ農業とちぎの理解促進と取組拡大	IPM（総合的病害虫・雑草管理）の推進 ・モデル展示ほ場の設置 ・生物農薬等の環境に配慮した資材の使用面積	2 地区 10,670ha	経営技術課
	環境保全型農業直接支払交付金による農業者の支援	3,461ha	
	エコ農業とちぎの理解促進と情報発信 ・Facebook ページ「エコ農業とちぎ」による情報発信	随時	
	エコ農業とちぎ宣言者の拡大 ・エコ農業とちぎ実践宣言者 ・エコ農業とちぎ応援宣言者	2,653 件 3,252 件	
	農村の地域における再生可能エネルギー導入の取組を支援	随時	農村振興課
②有機農業の推進	有機農業の推進 ・有機農業推進アドバイザーの登録	13 名	経営技術課
③化学肥料･化学農薬を低減した農産物の認証促進	とちぎの特別栽培農産物（リンク・ティ）の認証	認証件数　135 件 認証面積　366ha	経営技術課

基本目標2　環境に配慮した生産から消費に至る活動

（2）環境にやさしい食生活の促進

施策目標

食べ物を大切にする心をはぐくむとともに、食品の消費に伴うCO_2（二酸化炭素）の排出量の削減に取り組み、環境に配慮した食生活を促進します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食品ロスの削減促進	食べ物を大切にする心の醸成 ・標語による普及啓発 標語：「いただきます　全ての命にありがとう」	10 月実施	農政課
	学校における食育の充実 ・食育推進啓発事業「絵画・ポスターコンクール」の実施	応募 1,151 点	学校安全課
	食品ロス全般の概念的な普及啓発 ・チラシ配布による啓発 ・懸垂幕の掲示による食品ロス削減月間（10 月）の啓発 ・web 広告による啓発 ・県ホームページへの掲載	10 月実施 10 月実施 10 月実施 通年	廃棄物対策課
	家庭系食品ロスに係る市町の対策支援 ・実態調査等マニュアルの提供	5 月実施	
	事業系食品ロスに係る対策 ・食品関連事業者向けアンケート調査	10 月から 12 月実施	
	とちぎ食べきり１５（いちご）運動の推進 ・啓発ポスター及び卓上啓発物の配布による啓発 ・グルメ情報誌への広告掲載による啓発 ・web 広告による啓発 ・関係団体と連携した普及啓発の実施 ・県ホームページへの掲載	12 月から 1 月実施 12 月から 1 月実施 12 月から 1 月実施 旅館等 37 施設での掲示 通年	
	とちキャラーズの３きり運動の推進 ・ポスター配布による啓発 ・市町等と連携した普及啓発	10 月実施 10 月実施	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	フードバンク等活動の促進 ・県職員を対象としたフードドライブを実施 ・フードバンクリーフレットの配布	2 回、計 965kg の食品を受入れ 9,175 部配布	保健福祉課
	食品関係事業者に対する意識の啓発 ・食品衛生責任者再教育講習会での啓発【基本目標 1-⑶再掲】	76 回、受講者 3,655 人	生活衛生課
②CO_2排出量等の削減の取組促進	地産地消の促進 地域農産物を活用した学校給食の促進 ・県産農産物利用拡大取組み市町 地産地消に関するＰＲ ・優良事例表彰 ・啓発パンフレット作成 各市町等における地産地消推進方針の策定 県産農産物の情報提供	3 市町 11 団体 5,000 部 25 市町 随時	農政課 経済流通課
	レジ袋無料配布中止の推進 ・協定方式（営業者・消費者団体・県・市町）による取り組み営業者数	21 営業者、63 店舗	廃棄物対策課

基本目標2　環境に配慮した生産から消費に至る活動

（3）資源の再利用の促進

施策目標

循環型社会の視点に配慮し、食品循環資源の適正な再生利用を促進します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食品廃棄物等の有効利用による資源循環への取組促進	食品リサイクル法に関する情報提供	随時	農村振興課
	バイオマスに係る市町の計画策定等を支援	随時	
	「栃木県リサイクル製品認定制度」の広報 ・関係機関・団体等への募集チラシ配布 ・県ホームページへの掲載	340 部 掲載	廃棄物対策課
	「とちの環（わ）エコ製品」認定事業者の積極的公表 ・関係機関・団体等へのパンフレット配布 ・県ホームページへの掲載	1,000 部 掲載	
②食品廃棄物等の再資源化意識の啓発	食品関係事業者に対する意識の啓発 ・食品衛生責任者再教育講習会での啓発 【基本目標 1-⑶再掲】	76 回、受講者 3,655 人	生活衛生課

基本目標3　県民、事業者、行政間の情報の共有と相互理解の推進、信頼関係の確立

（1）県民、事業者、行政間の情報共有の推進

施策目標

事業者による食品安全情報の公開を促進するとともに、行政からの迅速でわかりやすい情報提供に努め、県民、事業者、行政間の全ての関係者における食品の安全性に関する情報共有を推進します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食品の安全性等に関する情報公開の推進	食品の安全性に関する情報の県ホームページでの情報公開 ・「とちぎ食の安全・安心インフォメーション」への掲載 ・「放射能・放射線情報」への検査結果の掲載 【基本目標 1-(7)再掲】	ホームページアクセス数 年 13,040 件 ホームページアクセス数 年 14,969 件	自然環境課 林業木材産業課 生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 学校安全課
	食品の安全性に関する調査・研究の成果等の県ホームページでの情報公開 ・県保健環境センター ・県水産試験場 ・県畜産酪農研究センター	細菌・ウイルス等病原体検査情報 魚類の放射性物質検査結果、研究の話題 放射性物質に関する試験について	生活衛生課 農村振興課 畜産振興課
②食品衛生情報等の共有	令和２(2020)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定及び公表 ・パブリックコメントの実施	３月策定、公表 1/29～2/28 提出意見０件	生活衛生課
	平成 30(2019)年度栃木県食品衛生監視指導計画の結果公表	６月公表	
	食中毒等に関する情報提供 ・食中毒発生情報の記者クラブ情報提供 ・県ホームページ掲載	９件 随時	
②食品衛生情報等の共有	事業者が実施する自主的な食品等の回収情報の提供 ・県内事業者による食品自主回収情報の県ホームページ掲載	13 件	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	・他自治体からの自主回収情報を関係機関へ情報提供	186 件	
③食品関連事業者との協働による食品安全情報の提供	HACCP の考え方に基づく衛生管理を実践している事業者情報の提供 ・とちぎ HACCP 認証施設の県ホームページへの掲載	168 施設	生活衛生課
	とちぎ食の安全・安心パートナーの登録者数	10 事業者	

基本目標3　県民、事業者、行政間の情報の共有と相互理解の推進、信頼関係の確立

（2）事業者と消費者の相互理解の推進と支援

施策目標

食品の生産者及び製造者と消費者との交流を支援することにより、事業者と消費者との相互理解を推進し、食品供給に関する信頼性の向上に努めます。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①食に関する体験機会の拡大	農林業団体による料理コンクールの開催などの取組を促進 ・きのこ料理コンクール（主催：県、栃木県特用林産協会） ・おにぎりレシピコンクール（主催：とちぎ農産マーケティング協会）	10/27開催、参加者592人 11/9開催、応募数1,133点	林業木材産業課 生産振興課
	料理コンクールの開催などの取組を促進 ・牛乳・乳製品利用料理コンクール（主催：栃木県牛乳普及協会）	10/3開催、応募数189点	畜産振興課
	農産物や農業体験等に関する情報発信 ・県ホームページ掲載 ・広報番組による情報提供とちぎテレビ「知っトク！なるとちっ」	随時 10/4放送（10/6再）	農政課
②事業者と消費者の理解促進	栃木県特別表示認証食品（Eマーク食品）など県産農産物を利用した加工品に関する幅広い情報を提供 ・県ホームページ掲載	Eマーク食品一覧の掲載 （随時更新：30商品）	経済流通課
	「つなごう！食と農実践講座」の開催支援（実施主体：公益財団法人栃木県農業振興公社）	4回、参加者延べ112人	農政課

基本目標3　県民、事業者、行政間の情報の共有と相互理解の推進、信頼関係の確立

（3）リスクコミュニケーションの推進

施策目標

食に関する知識を深めるとともに、生産から消費までの各段階の関係者相互の信頼を築くため、関係機関等と連携して、食品の安全性に関する意見交換を推進します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
意見交換会の参加者数（累計：人）	指標	13,595	14,100	14,300	14,500	14,700	14,900
	実績		15,397	16,374	17,590	18,436	18,702

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①リスクコミュニケーションによる相互理解の推進	意見交換会の開催 （内訳） ・食の安全に関するﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ「日本の食卓を支える輸入食品」 ・食品安全セミナー「魚の食品衛生学」 ・子育て世代（保護者）を対象としたリスクコミュニケーション「おやつとの付き合い方・お菓子と食品添加物」 ・農産物の安全・安心対策研修会 ・安全・安心対策資料配付	参加者数 266 人（累計：18,702 人） 10/8 開催、参加者 56 人 12/3開催、参加者 48 人 3/1 開催、参加者 17 人 ７回 参加者 145 人 ３回	生活衛生課 農政課

基本目標4　食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化

（１）放射性物質対策を含めた食品安全行政の総合的推進

施策目標

食品の安全確保に関する全庁的な推進体制である「栃木県食品安全推進本部」を中心に、部局横断的に問題の解決を図ります。また、国や関係自治体と情報交換や連携を図り、放射性物質対策を含めた総合的かつ効果的な食品安全行政の推進に努めます。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①総合的な食品安全行政の推進	栃木県食品安全推進本部検討委員会の開催（構成：庁内28課）	４回（6/3、6/26、10/23（2回））	生活衛生課
	とちぎ食の安全・安心推進会議の開催	２回（7/16、1/27（書面開催））、委員１６人	
②県民参加による食品安全行政の推進	令和２(2020)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定及び公表 ・パブリックコメントの実施 【基本目標３-(1)再掲】	３月策定、公表 1/29～2/28 提出意見０件	
	条例に基づく施策提案	０件	
③他機関との連携強化	国や他自治体との連携による対応 （食中毒・有症苦情等） ・県外に対する調査依頼 ・県外からの調査依頼	６件 ９件	生活衛生課
	食中毒調査支援システム（ＮＥＳＦＤ）による食中毒発生情報の活用	随時	
④放射性物質に係る安全管理体制の確保	放射性物質に係る安全管理体制の確保等に関する会議の開催 ・関係各課・農業振興事務所との安全管理体制等の会議 ・市町等関係機関との「地域調整会議」	4/2 開催 ７回（４月） （７農業振興事務所）	林業木材産業課 生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課

基本目標4　食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化

（2）監視指導及び検査体制の充実・強化並びに人材の育成

施策目標

職員の資質向上等により監視指導及び検査体制充実・強化を図るとともに、事業者に対し適切な助言のできる指導者の人材育成に努めます。

指標と実績

指標名（単位）	年度	基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
食品衛生監視員等研修会の参加者数（延べ人数：人）	指標	95	100	100	100	100	100
	実績		113	131	146	153	157

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①家畜防疫員、食品衛生監視員等の資質の向上	家畜防疫員研修会の開催	１回、参加者 91 人	畜産振興課
	食品衛生監視員等研修会の開催 【基本目標 1-(8)再掲】	７回、 参加者延べ 157 人	生活衛生課
②食品衛生検査における信頼性確保	食品衛生検査施設を対象とした検査の精度管理の実施 ・内部点検 ・外部精度管理 ・内部精度管理　微生物検査 理化学検査	 ７か所、延べ８回 調査数 29 件 実施回数 413 回 実施回数 147 回	生活衛生課
	食品モニタリング検査用の放射性物質測定装置の配置 ・ゲルマニウム半導体検出器 ・NaI シンチレーションスペクトロメータ	 ４台　（内訳） 林業センター　１台 保健環境センター　１台 農業試験場　２台 21 台　（内訳） 林業センター　３台 食肉衛生検査所　１台 農業振興事務所　７台 家畜保健衛生所　６台 畜産酪農研究センター　３台 教育事務所　１台	林業木材産業課 生活衛生課 農政課 学校安全課

主な施策	事業内容	実績	担当課
③監視指導及び検査に係る関係機関との連携強化	食品表示の関係機関による食品販売業者に対する合同監視指導の実施 【基本目標１-(5)再掲】	36 回、98 店舗	健康増進課 生活衛生課
	放射性物質に係る関係機関による農産物直売所等に対する監視指導	随時（主に山菜、きのこのシーズン）	林業木材産業課 生活衛生課 農政課
④食品衛生に係る指導者の育成	食品衛生推進員研修会の開催 【基本目標１-(3)再掲】	3/18 開催、 参加者 31 人	生活衛生課
	ＨＡＣＣＰアドバイザーフォローアップ研修会の開催	12/14～1/29（DVD 開催）、受講者 29 人	
⑤農薬使用に係る指導者の育成	農薬管理指導士等の認定	新規認定 74 人 （累計：3,304 人）	経営技術課

基本目標4　食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化

（3）安全な食品を生産するための技術開発と食品安全に関する研究の推進

施策目標

食の安全に配慮した農産物等の生産技術の開発や管理技術の研究及び食品検査の効率化を推進します。

指標と実績

指標名（単位） ＼ 年度		基準 H26 年度（2014）	H28 年度（2016）	H29 年度（2017）	H30 年度（2018）	R 元年度（2019）	R2年度（2020）
残留農薬一斉分析項目数（項目）	指標	200	230	240	250	260	270
	実績		230	240	250	260	270

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①安全な農産物等の生産に寄与する試験研究の推進	IPM を確立するために必要な試験の実施 ・いちごを対象とした新たな天敵導入技術によるアブラムシ類防除技術の検証	現地ほ場試験で、天敵の効果を確認	経営技術課
	家畜における薬剤耐性菌の出現状況を把握するための調査の実施 ・サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌の薬剤の感受性試験の実施	サルモネラ菌 全２株の内、多剤耐性株はなかった。 黄色ブドウ球菌 全８株の内、多剤耐性株はなかった。	畜産振興課
	土壌中放射性セシウムの飼料作物への吸収移行抑制技術の検討 ・カリウム施用による牧草中の放射性セシウム濃度低減効果の検証	低減効果を確認	
	原木しいたけへの放射性物質の影響を軽減するための栽培方法を検討	非破壊検査機を用いて原木やほだ木の検査を行うことで、原材料の安全性を確認	林業木材産業課
②残留農薬等検査の効率化	残留農薬検査の迅速化及び効率化を図るための調査研究 ・ポジティブリスト制度に対応するために GC-MS/MS及びLC-MS/MS による一斉分析法の検討を実施	一斉分析項目数 270 項目	生活衛生課

基本目標4　食の安全と信頼の確保のための体制の充実及び連携強化

（4）健康危機管理体制の強化

施策目標

食品による健康被害について、未然防止、危害の拡大防止及び再発防止のための危機管理体制を強化し、県民の健康の保護に努めます。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
健康危機管理体制の強化	「危害情報の申出」制度に基づく申出のあった情報への対応 【基本目標 1-(8)再掲】	220 件	生活衛生課
	食中毒発生時の対応	９件	
	食品衛生法に基づく回収命令処分	２件	
	農薬等が基準を超過して残留した県産農産物の対応 県産農産物緊急事案に係る対応	０件	農政課

Ⅲ　危害情報の申出

条例第１７条第１項に基づき県に申出のあった危害情報は、次のとおりです。

情報の種別	令和２(2020)年度					
	件数	措置				
		行政処分	行政指導	指導依頼	事実確認不能	その他
食中毒に関する情報	0	0	0	0	0	0
腐敗・変敗、異物混入、表示、容器包装、有症苦情等の不良食品に関する情報	128	0	84	3	31	10
生産、製造、加工、流通、販売の各段階における食品及び生産設備等の取り扱いに関する情報	92	0	62	1	15	14
計	220	0	146	4	46	24

集計期間：令和２(2020)年４月１日から令和３(2021)年３月 31 日まで

※　条例第１７条第１項
　県民は、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがある食品に関する情報を入手した場合は、県に適切な対応をするよう申出をすることができる。

Ⅳ　施策の提案

条例第１９条第１項において「県内に住所を有する者、県内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体は、県に対し、食品の安全性の確保又は適正な食品表示の確保に係る県の施策について、制度の新設若しくは改廃又は制度運用の改善の措置を講ずるよう提案をすることができる」と定めていますが、令和２(2020)年度中に県に提案された施策はありませんでした。

Ⅴ　とちぎ食の安全・安心推進会議の開催

条例第２０条第１項に基づき設置された「とちぎ食の安全・安心推進会議」の開催は次のとおりです。

（第２７回）

開催日：令和２(2020)年７月１６日（木）午後２時～4 時

場　所：栃木県公館大会議室

内　容：議題

⑴　「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（３期計画）」の進捗状況について

⑵　「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（４期計画）」の素案について

⑶　「平成３１(2019)年度栃木県食品衛生監視指導計画」の実施結果について

（第２８回）

開催日：令和３(2021)年１月２７日（水）

書面開催

内　容：議題

⑴　「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（４期計画）」（案）について

⑵　「令和３(2021)年度栃木県食品衛生監視指導計画(案)」について

（委　員）

次頁名簿のとおり

とちぎ食の安全・安心推進会議 委員名簿

令和２(2020)年７月13日現在

No.	氏　　名	推薦団体・勤務先等	備　考
1	荒牧　欣子（あらまき　よしこ）	公募	
2	石井　晴夫（いしい　はるお）	東洋大学大学院経営学研究科客員教授(東洋大学名誉教授)	
3	今村　光代（いまむら　みつよ）	公募	
4	木村　由美子（きむら　ゆみこ）	栃木県市町村消費者団体連絡協議会	
5	齋藤　公則（さいとう　きみのり）	公益社団法人栃木県食品衛生協会　会長	
6	佐藤　敏子（さとう　としこ）	公益社団法人栃木県栄養士会　会長	R2.7.13～
7	白石　資隆（しらいし　としたか）	栃木県議会議員	R2.6.4～
8	高橋　淳（たかはし　じゅん）	株式会社下野新聞社　論説委員	
9	竹内　明子（たけうち　あきこ）	栃木県生活協同組合連合会　会長理事	
10	手塚　敏子（てつか　としこ）	栃木県女性農業士会 会長	R2.7.13～
11	中村　好一（なかむら　よしかず）	自治医科大学　教授（公衆衛生学）	
12	永嶋　繁（ながしま　しげる）	栃木県農業士会　副会長	R2.7.13～
13	藤澤　勝（ふじさわ　まさる）	栃木県農業協同組合中央会　参事	
14	堀口　逸子（ほりぐち　いつこ）	東京理科大学薬学部薬学科 医療薬学教育研究支援センター教授	
15	前田　勇（まえだ　いさむ）	宇都宮大学農学部　教授（応用微生物学）	
16	増渕　正二（ますぶち　しょうじ）	一般社団法人栃木県食品産業協会　会長	

※任期：平成31(2019)年4月1日～令和4(2022)年3月31日　　（五十音順、敬称略）